

「人と自然との共生ゾーン整備基本方針」等の見直しに対する ご意見と神戸市の考え方

意見募集期間：令和3年10月11日(月)～令和3年11月10日(水)

提出された意見：1人1件

※いただいたご意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しています。

件数	意見要旨	本市の考え方
1	それぞれの施設等について、策定済みの里づくり計画を加筆修正し、承諾することにより立地を可能としてはどうか。	<p>この度の見直しは、移住者等の負担を軽減し、農村地域への移住や起業をさらに推進するために行うものです。</p> <p>そのため、里づくり計画が策定されていない地域でも対応できるよう、里づくり計画への各施設等の位置づけを要件としていませんが、当該里づくり協議会において里づくり計画が策定済みである場合、移住者等にその内容を周知するよう努めます。</p> <p>また、農村定住起業施設については、これまで同様里づくり計画に位置づけた場合においても立地を可能としています。その他の施設等についても、里づくり計画に位置づけることによっても立地を可能とします。</p>